解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月八日

熊本県玉名市岱明町野口二五四一番地

有限会社インテリア・アイ

清算人　田口留美子

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月八日

沖縄県那覇市識名一丁目三番三一号

株式会社りそう

代表清算人　三田寺要治

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十八年二月八日神奈川県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月八日

神奈川県三浦市初声町下宮田三〇二四番地一

清算法人三浦市仲田元屋舗土地改良区

清算人代表　大井　信雄

配当公告

福島県本宮市本宮字坊屋敷二七六番地

破産者　株式会社ジョーソン

右の者に対する福島地方裁判所郡山支部平成二十六年（フ）第六三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二九七、七三八、二九〇円

一、配当することのできる金額

金四一、二一〇、八一四円

平成二十八年三月八日

福島県郡山市麓山一丁目二番一三号

破産管財人　齊藤　正俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道空知郡上富良野町西三線北二三号三一二六番地、最後の住所北海道空知郡上富良野町西三線北二三号

被相続人　亡　安部　雅彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月八日

北海道富良野市日の出町二番三号富良野・凛と法律事務所

相続財産管理人　弁護士　足立　敬太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県古河市谷貝六六〇番地一、最後の住所茨城県古河市谷貝六六四番地六

被相続人　亡　倉持　一之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月八日

茨城県古河市長谷町二七番六号　弁護士法人かなえ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藤本　純

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道旭川市旭町二条一丁目三一番地、最後の住所栃木県栃木市新井町一〇一二番地四蔵シティ新井三〇一

被相続人　亡　宇野　正二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月八日

栃木県小山市神鳥谷五丁目一七番七号弁護士法人ひととのや法律事務所

相続財産管理人　弁護士　岩間　光朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県吾妻郡長野原町大字川原湯、最後の住所不詳　被相続人　亡　樋田　㊞と

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月八日

群馬県高崎市大橋町二九番地一ダイアパレス北高崎ステーションサイド二階―B

相続財産管理人　弁護士　森田　陽介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月八日

本籍島根県松江市雑賀町一五二三番地、最後の住所東京都杉並区和田三丁目三〇番八―七〇三号　被相続人　亡　大野　昭夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月八日

東京都千代田区飯田橋一―九―七池谷ビル三階吉村法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉村　浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区舎人五丁目二二番、最後の住所東京都足立区舎人五丁目二二番二九号　被相続人　亡　蛭川　広史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月八日

東京都港区虎ノ門三丁目五番一号虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石神恒太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区神宮前二丁目一七番地一九、最後の住所東京都渋谷区神宮前二丁目一四番一九号　被相続人　亡　楠田きよ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月八日

事務所東京都新宿区三栄町二三番一号ライラック三栄ビル三階わかばの風法律事務所

相続財産管理人　弁護士　森田　太三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区西小松川三一二二番地、最後の住所東京都葛飾区鎌倉二丁目一番二七号ハピネス鎌倉B―一〇一

被相続人　亡　嘉瀬井まり子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月八日

東京都港区虎ノ門一―一二―一虎ノ門第一法規ビル三階あきつ総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　奥平　哲彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市浪速区稲荷一丁目一二番地、最後の住所東京都練馬区大泉学園町七丁目一番二一号有料老人ホームあすなろ大泉学園　被相続人　亡　岡本よし江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月八日

事務所東京都千代田区神田淡路町一丁目二番地クリスタルビル五階宮崎法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮崎　治子

平成27年度決算公告

平成28年3月8日

兵庫県尼崎市丸島町8番地の2

カナエ化学工業株式会社

代表取締役　武内　英夫

貸借対照表の要旨　（平成27年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	264,834	流動負債	158,495
固定資産	39,321	固定負債	15,393
		負債合計	**173,888**
		株主資本	130,267
		資本金	22,000
		資本剰余金	6,000
		資本準備金	6,000
		利益剰余金	104,667
		利益準備金	5,500
		その他利益剰余金	99,167
		（うち当期純利益）	(16,166)
		自己株式	△ 2,400
		純資産合計	**130,267**
資産合計	**304,155**	**負債・純資産合計**	**304,155**